

## 第68回大会を終えて

教育史学会第68回大会は、9月28、29日（土、日）の二日間、東京学芸大学小金井キャンパスにおいて開催されました。研究発表は初日の午前と二日目の午前・午後を合わせて計39件（8分科会、当日発表取り消し1件）、初日の昼すぎには研究奨励賞授与式と総会、それに続いてシンポジウム、二日目の夕刻にはコロキウム2件といったタイムテーブルで、活発な発表や議論が展開されました。大会には二日間を通して総計204名（一般会員155名、学生会員19名、臨時会員10名、臨時学生会員20名）のご参加をいただきました。本大会は、4年ぶりの対面開催となり、東京ではマイコプラズマ肺炎などの感染症が流行っている地域もありましたため参加者数の見込みをたてるのが困難でした。こうした状況にもかかわらず多数の皆様方にご参加いただきましたことに、大会準備委員会一同心より御礼を申し上げます。

東京学芸大学での開催は第24回大会（1980年10月15、16日）以来ですので、44年ぶりとなります。今大会は、東京学芸大学に勤務する橋本、岩田、鈴木、大森、遠座の5会員で大会準備委員会を組織し、同大学院修了の会員の方にもご協力いただいて準備を進めました。準備委員会は久しぶりの対面大会が有意義な議論の場となることを願い、また、生活様式の変化等に対応した持続可能な大会運営を志向して、オンライン開催時の取り組みのいくつかを踏襲して運営にあたりました。まず、昨年までのように、研究発表とコロキウムの申し込み、発表要綱集録の提出について大会ウェブサイト上のフォームに記入して送信していただく方式を採用しました。プログラムと発表要綱集録につきましてはペーパーレスとし、データを大会ホームページ上におきました。事前参加登録をくださった会員には、大会前にホームページ上からダウンロードしていただけるよう、IDとパスワードをお送りし、臨時会員の方には大会参加費支払時にデータを保存したUSBをお渡しすることにいたしました。このことに関しましては、発表要旨集録をデータで保存できるので助かった、というお声を多くいただいた一方で、冊子体で欲しかったという方もいらっしゃり、検討の余地があると感じました。また、大会当日は大学の設備改修期に入っていたため、外構工事に加えてエレベータ停止、一部教室のエアコンの不調などのため、ご迷惑をおかけいたしました。せっかくの対面開催ですが、懇

親会を行うことができなかったことにつきましてもお詫びいたします。

シンポジウムは「教育史研究における教育実践史再考—意義と課題、そして可能性—」というテーマで開催されました。報告者には、数学教育史、教育方法史から佐藤英二会員（明治大学）、西洋教育史から渡邊隆信会員（神戸大学）、東洋教育史から山下達也会員（明治大学）にご登壇いただき、指定討論を前田一男会員（立教大学）がつとめ、宮本健市郎会員（関西学院大学）と鈴木明哲会員（東京学芸大学）が司会進行をしました。佐藤会員には、「教科という方法—実践史研究の課題と可能性—」というテーマでご報告いただき、「視野狭窄」による「たこつぼ化」、現在の関心による歴史叙述の「ゆがみ」とその可視化、教師教育における実践史研究の意義と可能性について刺激的なお話をいただきました。渡邊会員には、「ドイツ新教育の実践史—教育関係の日常生活史から—」というテーマでご報告いただき、教育実践の多様性、「日常生活史」という視点、死角に入らざるを得ない「教育を受けた側の現実」、「教師—生徒」という位相だけではなく、「生徒—生徒」、「教師—教師」など、大変興味深いお話をいただきました。山下会員には「教育実践研究の介入という視座—植民地朝鮮における教育実践研究の事例から—」というテーマでご報告いただき、特に教員らによる「実践研究」への介入という視点から、教育実践の連鎖、変容、断絶、また教育実践に関する新しい知見の蓄積が「教育の歴史」そのものを補強し、問い直すきっかけにもなるという可能性への提示をいただきました。これらの報告に対し、前田会員が提起されたそれぞれの意義と課題、可能性について見事にまとめられ、報告者との明快な議論を展開していただきました。フロアからの質問票も予想を越える枚数が集まりましたが、残念ながら時間的制約からすべてを取り上げることができなかつたことをお詫び申し上げます。

本大会は、前述のようにウェブサイトを活用してペーパーレス化を図り、会場のゴミの分別収集を徹底するなど環境に配慮した試みを導入いたしました。久しぶりの対面開催でもあり準備委員会側の不慣れ、不手際のためご迷惑をおかけする場面も多々あったことと思いますが、皆様のご協力とご寛容によって無事に大会を終えることができました。また、当日

運営にあたっておりましたOBスタッフや学生アルバイトに温かいお声をかけてくださり、ありがとうございました。本大会にかかわってくださった全て

の方に厚く御礼を申し上げます。

(文責 橋本、鈴木)

## 総 会 報 告

2024年9月28日(土)午後1時より開催された第14回教育史学会奨励賞授与式に引き続き、教育史学会第68回大会年度総会が、東京学芸大学西4号館W110にて、対面形式で開催された。八鍬友広代表理事の挨拶、大会校を代表して橋本美保大会準備委員長の挨拶、海外特別会員Eckhardt Fuchs氏による挨拶の後、議長団として、鳥居和代会員(金沢大学)、橋本美保会員(東京学芸大学)を選出した。審議事項はすべて原案通り承認された。出席者65名。

### 【代表理事挨拶】

教育史学会第68回大会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。大会開催にご尽力を賜りました大会実行委員会の皆様、とりわけ、困難な諸事情のなか、開催校をお引き受けいただきました東京学芸大学の皆様に、あつくお礼申し上げる次第です。

東京学芸大学で教育史学会が開催されるのは、1980年の第24回大会以来となりますが、じつは、1958年の第2回大会が、東京学芸大学附属世田谷小学校で開催されております。それを数えますと、今回で3回目の開催となります。1958年というこの年は、おそらくは同附属小学校が所在地へと移転を完了したばかりの時期であったのではないかと思います。創設されたばかりの教育史学会が、移転間もない附属小学校で開催されたということは、記憶されてよい出来事ではないかと存じます。これは、附属小学校で大会が開催された唯一の事例となっているようです。このたびのシンポジウムのテーマが「教育史研究における教育実践史再考」となっておりますのも、開催校の特色を反映した内容となっているのではないかと思います。

さて、ご承知のとおり教育史学会は、武蔵野美術大学で開催された2020年の第64回大会以降、昨年の北海道大学開催の第67回大会まで、4度の大会をオンラインで開催してまいりました。コロナ禍は依然として収束に至ってはおりませんが、今回、ようやく

通常開催方式に復することとなったわけです。久しぶりの対面開催を決断していただいた東京学芸大学の皆様には、あらためて感謝申し上げたいと存じます。会員諸氏の交流が大いに深まることを期待申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

### 【報告事項】

#### 1. 第67回大会年度会務報告

小野事務局長より、以下の会務報告があった。

(1) 会員異動(2023年9月1日～2024年8月31日)  
年度当初会員数 723名、入会者9名、退会者33名(長期会費未納9名を含む)。2024年8月31日現在の会員数698名である。

(2) 第67回大会の開催

2023年9月23・24日、北海道大学を開催校として、オンラインと対面(2日目のシンポジウム)のハイブリッド形式で開催された。参加者数は、シンポジウム170名(対面とオンライン参加合算)第一分科会93名、第二分科会75名、第三分科会87名(以上第1日目午前)、第四分科会82名、第五分科会86名、第六分科会42名(以上第1日目午後)、第7分科会78名、第8分科会112名、第九分科会69名(以上第2日目午前)、コロキウムはコロキウムⅠ53名、コロキウムⅡ67名であった。

(3) 第67回大会年度総会の開催

2023年9月24日(日)午後1時よりウェブ形式で開催。出席者68名(アクセス数による)、代表理事の挨拶の後、会務報告、機関誌編集委員選挙結果報告、および、各種委員会報告の後、決算・予算案の承認、「編集委員会規程」改正、次期大会校が審議され、承認された。

(4) 会報の発行

2023年11月25日付で『会報』第134号、2024年5月25日付で『会報』第135号をそれぞれ発行した。(発行数900)

(5) 第5回教育史学会若手会員海外派遣プログラムによる会員派遣

教育史学会若手海外派遣プログラムによる会員派遣について、国際交流委員会の議を経て江口怜会員を派遣した。

(6) 事務局嘱託職員の変更

事務局嘱託職員の黒後真樹氏が、ご本人のご事情により3月末日で事務局嘱託職員を辞した。その後任の事務局嘱託職員を、王暁娟氏に委嘱した。

(7) 機関誌第66集のJ-Stage 登載

城島印刷に機関誌第66集の登載を依頼し、事務局における確認の後2023年4月1日に登載した。

(8) 機関誌編集員選挙の実施

機関誌編集員選挙を、2023年7月10日公示で実施した。被選挙人名簿の不備が発覚し、再選挙となり、8月14日に開票を行った

(9) 『日本の教育史学』第67集の発行

2024年10月1日付で機関誌第67集を発行した。発行部数は950部。9月13日に事務局・日本図書センターに発送済みである。

(10) 理事会の開催

臨時理事会2023年10月2日(月) Zoom ミーティングによるオンラインで実施

**審議事項** 理事会 ML の取り扱いについて

第1回 2024年3月29日(金) Zoom ミーティングによるオンラインで実施

**報告事項** 会務報告／第67回大会決算報告／第68回大会準備状況／『日本の教育史学』第66集の編集経過／『日本の教育史学』第66集の書評・図書紹介の編集経過／国際交流委員会活動報告／70周年記念誌編集・出版計画について／教育関連学会連絡協議会について／その他

**審議事項** 理事の辞任承認と後任に選出について／第67回大会準備委員会から質問状とその対応について／機関誌編集委員会正・副委員長選出について／書評委員の選出について／第68回大会の開催校について／事務局嘱託職員の辞職と後任について／その他

第2回 2024年9月17日(火) Zoom ミーティングによるオンラインで実施

**報告事項** 第68回大会準備状況について／会務報告／編集委員選挙結果について／『日本の教育史学』第67集編集委員会報告／研究奨励賞選考結果について／『日本の教育史学』第67・68集書評委員会報告／国際交流委員

会報告／70周年記念誌編集委員会報告／教育学関係学会協議会報告／その他

**審議事項** 第67回大会年度決算(案)及び監査報告について／第68回大会年度事業計画と予算(案)について／編集委員選挙の方法について／学会HPと大会HPのサーバーの統合について／会報の配布形態について／次期大会校について／入会・退会者の承認／その他(総会の運営について・研究奨励賞授与式について・次期理事会について)

## 2. 編集委員会選挙結果報告

高瀬幸恵選挙管理委員より、機関誌編集委員選挙について、2024年7月10日公示、8月12日投票締切として実施し、8月14日に開票を行った旨の報告があった。投票者数は24名(投票率は、92.3%)。なお、被選挙者名簿に不備が見つかり、再選挙を実施したことが合わせて、報告された。

### ■ 機関誌第68・69集編集委員

大矢 一人	日本	(藤女子大学)
小野 雅章	日本	(日本大学)
高野 秀晴	日本	(仁愛大学)
田中 智子	日本	(京都大学)
國分 麻里	東洋	(筑波大学)
佐藤 由美	東洋	(専修大学)
佐久間亜紀	西洋	(慶應義塾大学)
白水 浩信	西洋	(北海道大学)

その他に、「機関誌編集委員会規程」第2条による、「理事会の互選により選出される委員」として、柏木教会員(立教大学)が日本の領域の編集委員として加わる。

### 3. 『日本の教育史学』第67集の刊行について

坂本紀子機関誌編集副委員長より、『日本の教育史学』第67集が、2024年10月付で発行されたとの報告があった。掲載本数は、5本(日本3、東洋1、西洋1)であった。

### 4. 国際交流委員会報告

川村肇国際交流委員長より、①海外特別会員の委嘱に関する件、②第44回国際教育史学会への若手研究者派遣の件、③『日本の教育史学』の「海外研究情報」の執筆者に関する件、④その他、の4件についての報告があった。

### 5. 創立70周年記念誌編集委員会報告

米田俊彦創立70周年記念誌編集委員長より、編集委員会の構成を含めたこれまでの活動の概要、および記念誌の内容、今後の予定が報告された。

記念誌は、会員に1部配布（配布対象は、第69回大会会費を2026年4月末までに納入した会員）することとも合わせて報告された。

## 【審議事項】

### 1. 第67回大会年度決算報告

小野事務局長より、第67回大会年度の決算報告が行われた。

### 2. 第67回大会年度監査報告

軽部勝一郎監査より、9月14日に日本大学文理学部教育学研究室で、第67回大会年度の監査を実施し、収支決算、および資産管理が適切に行われていることを確認した旨の報告があり、本件は承認された。

### 3. 第68回大会年度予算案について

小野雅章事務局長より、資料にもとづき、第68回

大会年度の予算案の説明があった。編集費、事務局経費とも、対面の委員会を確保するための予算を計上したこと、また、役員選挙実施の大会年度に当たるため、事務局経費についてはその分、通常よりも多くの予算を計上していること、70周年記念誌関係の予算を組んだ旨の補足説明があった。本件は、異議なく承認された。

### 4. 第69回大会校について

八鍬代表理事より、第69回大会を金沢大学で鳥居和代理事を大会準備委員長として開催したい旨の提案があり、異議なく承認された。

議事終了後、次期大会校を代表して、鳥居和代理事より挨拶があり、総会は終了した。

## 第67回大会年度決算報告

収支計算書 (2023. 9. 1～2024. 8. 31)

### 収入

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
会費	67回年度個人会費	4,721,500	3,973,000	748,500	予算比徴収率：80.4%
	過年度個人会費	500,000	721,000	-221,000	
	小計	5,221,500	4,694,000	527,500	
機関誌等販売収入	機関誌販売収入	264,600	234,465	30,135	
	周年記念誌販売収入	1,250	0	1,250	
	ブックレット印税収入	0	73,018	-73,018	
	小計	265,850	307,483	-41,633	
雑収入	受取利息	10	29	-19	ゆうちょ・みずほ・編集委員会口座利息
	小計	10	29	-19	
当年度収入合計 A	5,487,360	5,001,512	485,848		
前年度繰越金 B	6,057,230	6,057,230	0		
収入総計 C = A + B	11,544,590	11,058,742	485,848		

### 支出

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
大会費	1,200,000	1,153,980	46,020	第67回大会(北海道大学)・大会用レンタルサーバー料	
編集費	機関誌刊行費	765,160	765,160	0	第66集印刷費(1,000部)754,800+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	101,420	101,420	0	66集 J-STAGE 登載費92,200+消費税
	編集複写費	10,000	600	9,400	
	編集交通費	300,000	0	300,000	
	編集通信費	10,000	2,974	7,026	切手・レターバック代
	編集消耗品費	15,000	0	15,000	
	編集謝金	56,000	60,000	-4,000	英文校閲@12,000*5
	編集人件費	250,000	250,000	0	編集幹事謝金250,000
	編集雑費	10,000	26,400	-16,400	原稿管理のクラウドステージ Dropbox 利用料
	書評等原稿謝金	15,000	13,300	1,700	非会員謝礼@5,000*2、シンポジウム記録抜き刷り代3,300
	書評用図書購入費	70,000	75,005	-5,005	
	振込手数料	2,000	990	1,010	
	66集書評謝金	0	20,000	-20,000	
	小計	1,604,580	1,315,849	288,731	
事務局経費	人件費	900,000	849,500	50,500	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	300,000	31,618	268,382	監査・選挙管理委員交通費
	奨励賞関係費	50,000	50,000	0	奨励賞副賞50,000*1
	通信運搬費	450,000	436,446	13,554	会報・機関誌等発送費
	消耗品費	20,000	5,334	14,666	事務用品他
	印刷製本費	300,000	177,670	122,330	会報・封筒他
	手数料	15,000	18,050	-3,050	振込手数料学会負担分 他
	HP管理運営費	45,000	43,780	1,220	レンタルサーバー代
	資料保管費	130,000	131,670	-1,670	トランクルーム代 他
	名簿発行費	300,000	297,000	3,000	印刷264,000+確認票封入33,000
	小計	2,510,000	2,041,068	468,932	
	国際化促進関係費	謝金	50,000	0	50,000
国際学会関連費		20,000	16,870	3,130	国際教育史学会年会費(100ユーロ)
若手会員海外学会派遣費		100,000	70,000	30,000	ISHE 大会若手会員派遣(江口怜)
国際学会シンポジウム費		0	0	0	国際教育史学会シンポジウム参加費補助
通信運搬費		10,000	14,670	-4,670	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
小計	180,000	101,540	78,460		
雑支出	10,000	0	10,000		
予備費	50,000	200,000	-150,000	70周年記念誌関係	
当年度支出合計 D	5,554,580	4,812,437	742,143		
当年度収支差額 A-D	-67,220	189,075	-256,295		
次年度繰越金 E = C - D	5,990,010	6,246,305	-256,295		
支出総計 D+E	11,544,590	11,058,742	485,848		

## 貸借対照表 (2024. 8. 31現在)

### 資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	35,856	
預金	郵便振替口座	4,348,221	
	ゆうちょ銀行	491,596	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	331,157	
	小計	10,170,974	
仮払金	大会費	1,200,000	第68回大会 (東京学芸大学)
	小計	1,200,000	
前払金	資料保管費	11,495	トランクルーム 9月分
資産総計	F	11,418,325	

### 負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	会費	165,000	第68、69回大会年度会費
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
未払金	HP管理運営費	3,520	NTTプロバイダ料
預り金		3,500	不明入金
負債・積立金合計	G	5,172,020	
第68回大会年度への繰越金	H = F - G	6,246,305	
負債・積立金・繰越金総計	G + H	11,418,325	

### 会計監査報告

第67回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2024年9月24日

監査 大島 宏 ㊟

監査 軽部勝一郎 ㊟

## 第68回大会年度予算

### 収入

単位：円

費目		予算	67回決算	備考
会費	68回年度個人会費	4,238,500	3,973,000	67回会員数717名→68回会員9/17現在701名
	過年度個人会費	650,000	721,000	
	小計	4,888,500	4,694,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	234,465	87冊
	周年記念誌販売収入	0	0	
	ブックレット印税収入	0	73,018	
	小計	264,600	307,483	
雑収入	受取利息	30	29	普通預金利息
	小計	30	29	
当年度収入合計 A		5,153,130	5,001,512	
前年度繰越金 B		6,246,305	6,057,230	
収入総計 C = A + B		11,399,435	11,058,742	

### 支出

単位：円

費目		予算	67回決算	備考
大会費	大会運営費	1,200,000	1,153,980	第68回大会（東京学芸大学） 大会用レンタルサーバー料
編集費	機関誌刊行費	748,000	765,160	第67集印刷費（950部）+消費税
	電子ジャーナル公開関連費	105,820	101,420	67集 J-STAGE 登載費96,200+消費税
	編集複写費	10,000	600	
	編集交通費	300,000	0	
	編集通信費	10,000	2,974	
	編集消耗品費	15,000	0	
	編集謝金	60,000	60,000	
	編集人件費	250,000	250,000	編集幹事謝金200,000、幹事経費50,000
	編集雑費	20,000	26,400	
	書評等原稿謝金	15,000	33,300	非会員謝礼 @5,000
	書評用図書購入費	70,000	75,005	書評委員 @10,000
	振込手数料	2,000	990	
	小計	1,605,820	1,315,849	
事務局経費	人件費	1,000,000	849,500	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用
	旅費交通費	300,000	31,618	理事会交通費 他
	奨励賞関係費	100,000	50,000	奨励賞副賞50,000*1
	通信運搬費	550,000	436,446	会報・機関誌発送費
	消耗品費	20,000	5,334	事務用品等
	印刷製本費	300,000	177,670	会報、選挙人名簿作成費他
	手数料	15,000	18,050	振込手数料学会負担分 他
	HP管理運営費	45,000	43,780	レンタルサーバー代
	資料保管費	130,000	131,670	トランクルーム代 他
	名簿発行費	0	297,000	
		小計	2,460,000	2,041,068
国際化促進関係費	謝金	50,000	0	翻訳謝金
	国際学会関連費	20,000	16,870	国際教育史学会年会費（100ユーロ）他
	若手会員海外学会派遣費	100,000	70,000	
	国際学会シンポジウム費	0	0	国際教育史学会シンポジウム参加費補助
	海外特別会員講演謝金	30,000	0	
	通信運搬費	15,000	14,670	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
	小計	215,000	101,540	
70周年記念誌関係		50,000	0	
雑支出	雑支出	10,000	0	
予備費	予備費	50,000	200,000	70周年記念誌関係
当年度支出合計 D		5,590,820	4,812,437	
当年度収支差額 A-D		-437,690	189,075	
次年度繰越金 E = C - D		5,808,615	6,246,305	
支出総計 D + E		11,399,435	11,058,742	

## 第14回教育史学会奨励賞の授与



授賞対象者：張 彩薇

授賞対象論文：日本植民地期台湾における西螺公学校と地域社会  
—「田舎ニ不相応ナル向学心」の由来と行方—

選 定 理 由：本論文は、日本植民地期の台湾において「向学心」の旺盛さが指摘され、学校関連資料が多く残されている台湾中西部の西螺地域を対象に、台湾人子弟向けの初等教育施設である公学校がどのように設立され、どのような就学行動が見られたのかを明らかにした論文である。同論文で検討されている内容は公学校設立の経緯と財源の問題、生徒の就学状況、在籍者の社会背景や教育状況、地域有力者の子弟の就学状況と幅広く、また検討の内容は手堅く、学術研究としての意義と

独自性が認められる。

よって選考委員会は、本論文が研究奨励賞に値する論文であると判断した。



授賞対象者：蓑毛 智樹

授賞対象論文：「文検修身科」試験問題に見る国民道徳論の研究  
—試験委員・井上哲次郎を中心に—

選 定 理 由：本論文は、文検の試験委員の学説と試験問題の動向との関連の検証を通して、試験問題と学問史との関係の解明を目指したものである。この課題について、試験委員が常にアカデミズムの頂点にいた東京帝大や高等師範学校の教授で占められていた文検修身科を事例に取り上げ、委員を長く務めた井上哲次郎が唱道した国民道徳論が受験者に伝播していく経緯の検証を通して、学問と文検の関係に新たな一面を示したことは高く評価できる。

よって選考委員会は、本論文が研究奨励賞に値する論文であると判断した。

## コロキウム報告

### 戦後改革と向き合った信州の教師群像に迫る—教育会・教員の在り方論議に着目して—

須田 将司 (学習院大学)

「教育情報回路としての教育会の総合的研究会」として20回目の今回は、信濃教育会所蔵文書および長野県内の郡市教育会・学校文書・新聞史料の調査から、戦後直後の活発な「在り方」論議に焦点を当てて研究成果の検討を行った。当日は30名以上の参加者があり、三つの報告と質疑応答が交わされた。

○前田報告「信濃教育会の戦後直後のあり方を問う

意義」

- 県民の世論形成に影響力をもつ『信濃毎日新聞』を検討。二次資料の限界性を了解しつつ、信濃教育会を結果的に「擁護」することになってしまう見方の相対化を試みた。
- 誌面に見る教育会批判：「文部省の諮問答申機関」「立身出世、師範閥にとらわれた卑屈な考え方」「にない勝ちだつた教員の思想統制団体的な性格」等。
- 新聞報道から見えてくる信濃教育会存続への要因  
①信濃教育会自身の強い存続への意志とその活動  
(冷静沈着で忍耐強い地道な対応)



②教員組合の組織としての解散要求から組合員の個人的判断への移行（感情的な部分を含む苛立ち感）

③その背景にあった軍政部の強権的「介入」  
→戦後直後の一教員からすれば「教員組合への積極的な加入と教育会への消極的な参加」の意識ではなかったか。あるいは「教員組合への若干の違和感と教育会への郷愁」の意識も潜在的にあったかも知れない。

○白石報告「1947年度信濃教育会役職員会議の教員団体一本・二本化論争」

- ・信濃教育会の役職員会議資料（新史料）から「一本・二本化論争」を辿り、なぜ教育会が存続できたかを検討した。
- ・青年・女性教員の発言機会の確保：論争のなかで課題として認識、自由（特殊）研究発表会、女教員会研究発表会が設けられた。
- ・戦中の「大日本教育会」の全体主義に対する反発が強かった。1947年9月16日の常任委員会では「教育会存立の根本的理念と根拠」が整理され、「純粹の職能団体」であり、「地域性」と「真の自由」をもつ（＝郡市教育会の重視）が確認。この論調をひるがえし、「本部からの指令で行動」する教組批判も論じられていた。
- ・二本化論＝教育会存続論は、教組廃止ではなく、教組との協働を前提にしていた。
- ・本会運営研究委員「教育会の在り方」の発表と県内周知は軍政部介入後のこと。  
→軍政部介入の前にも後にも、自らの意義追究を続けていた。

○宮坂報告「高島小学校教員にとっての信濃教育会存続問題」

- ・諏訪小学校と諏訪教育会所蔵史料をもとに、教育会員であると同時に組合員であった現場の教員たちの実相に迫ることを試みた。
- ・教員組合をリードしたのは「傍系」（「長野県師範卒でない教員」）、「若い青年教師層」。  
→信濃教育会は「師範の同窓会」、「永年にわたって派閥人事の黒幕的存在であったという事実」の指摘。
- ・「教員団体一本・二本化論争」（1946～48年）下、教員たちは何をしていたのか。
  - ①戦前からの教育会主催事業（科学講習会、創作展覧会など）、補助事業（諏訪哲学会など）の継続。
  - ②諏訪教育会に教員組合研究委員会を設置して議

## 論

③職員会で教員組合について情報共有・議論

→信濃教育会よりも諏訪教育会への関心が高く、教育会・支会・校内の委員会・研究会に追われていた。教組との事業の重複を解消するという意見が出されていた。

以上、「一本・二本化論争」の多角的検討により、先行研究を大きく超える形で、多様な論点を含むものであったことが解明された。その意義の吟味や他県との比較など、「戦後教育会史研究」の展望も膨らむコロキウムとなった。末筆ながら、本企画運営を支えてくださった大会実行委員会・係員の皆さまに心より御礼申し上げます。

## 植民地における公教育と宗教

オルガナイザー：岩下 誠（青山学院大学）

報告者：樋浦 郷子（国立歴史民俗博物館）  
岩下 誠（青山学院大学）

コメンテーター：並河 葉子（神戸市外国語大学）  
ユリアン・ピオンティーノ（千葉大学）

昨年度に引き続いて、「近現代世界における教育の世俗化と宗教性に関する比較社会史的研究」（JSPS 科研費 基盤研究 (B) 23H00934）の中間報告を行うために、本コロキウムは企画された。

近現代における植民地や従属地域では、中核（本国）とは異なる政教関係が構成され、それが教育領域にも及んだことは良く知られている。本国では明確に区別されていた国家と教会、あるいは諸宗派のあいだの境界線がゆらぎ、それらが混じりつて公教育制度が構成されたり、あるいは逆に、本国ではおよそ不可能なラディカルな世俗化が植民地において実験的に行われるといった事態が生じていた。

そこで今年度のコロキウムでは、植民地や従属地域、あるいは周縁における公教育と宗教との関係に焦点を当てようとした。具体的には、公教育における政教関係が、本国や宗主国、中核地域におけるそれと植民地や従属地域で果たしてどの程度異なっていたのか、もし異なっているのであればどのような違いがあったのか、そしてそれらの相違をもたらす要因は何なのか、その相違が歴史的にいかなる意味を持っているのか、という大きな問いを設定し、具体的な地域や事例を設定して検討した。これは従来の公教育史の発展史観を周縁から歴史的に相対化する試みであると同時に、その検討を通じて植民地支

配とは何か、物理的暴力ではないタイプの植民地権力とはどのようなものなのかについて考えることにも繋がるはずである。以下、二つの報告およびコメントのコメントの概要を記す（以下敬称略）。

### 樋浦報告「植民地期台湾の宗教と学校—彰化第一公学校校内神社建造を手掛かりに—」

日清戦争後に開始された日本の台湾植民地化であるが、宗教政策、教育政策の展開には変遷があり、1930年代初頭から45年解放に向け、それ以前とは異なる様相を見せる。「台湾征服戦争」とも称される、長期間にわたる日本人と台湾の先住民および中華系住民それぞれと日本との戦いが継続されるなかで、台北はじめ各地に国語伝習所が設けられたのが日本の初等教育機関としての嚆矢である。多くは地域の廟宇を校舎として使用し、校舎が建造されるのはずっとのちのことであった。

日本では1900年、神社と宗教の管轄が内務省社寺課から神社局と社寺局へと行政上分離されたが、領有され「征服戦争」も終結してはいない状況のもと、台湾では「旧慣温存」政策もとられ、行政の政教分離はなされなかった。1945年の解放に至るまで、台湾総督府民政部社寺課（一時期社寺係）が所管したままだった。同じ社寺課のなかに宗教担当と神社担当がおかれるという形で、日本内地よりもいっそう名目的な「神社と宗教の分離」が行われたのは1918年に至ってのことである。

こうした行政所管上あいまいさも関わり、数多く台湾に存在する廟宇（孔子廟や媽祖廟など）は祭礼も含め日本の影響を被りつつも維持されたものは多い。台湾では儒教、道教、仏教が民間信仰と「融合」「吸収」を経て色濃く残存していた。台湾の人びとへの教化運動として、1936年に民心作興運動開始、はじめて寺廟整理が明文化されたものの、台湾人社会の「抵抗」で頓挫したと指摘される。

台湾の西側、中部に位置する彰化に設立された彰化公学校では、仮校舎が建造される1921年まで孔子廟が校舎として使われていた。その後、1934年から校内に神社を創建する計画が開始され、1935年に竣工すると、同年内には彰化第一公学校に御真影が下賜される。以降、春季・秋季には祭礼が実施されるようになった。

彰化第一公学校を「聖地化」したのは、1932年から1944年まで在任した中袴田熊吉校長の意向によるところが大きい。中袴田は、それ以前の同校の訓練方針であった「自治」「親土精神」「美的情操の陶冶」

などを変更し、校訓として「ヨイ日本人」を制定、自治会の回数を減じた。先に述べたように校内に社を創建し、さらに楠公像を設置したのもこうした校長の学校運営方針の一環であった。中袴田は「彰化第一公学校の経営に当りては全力を傾注して校風を一変せしめ」た「功績」によって、1940年には「教育功労者」として表彰を受けている。

台湾総督府としては、神社の尊厳を保つべく、鳥居や手水を備えない祠の乱立を懸念していた。しかし彰化第一公学校の神社は、「神璽」「伊勢神宮大麻」を祀り、「御真影奉戴式」では御真影も安置した。史料からは、市役所は神社の乱立が尊厳を損なう台湾総督府の懸念を解しておらず、学校側も、校内神社に関する照会を、懸念ではなく名誉なこととして理解していたように推測される。さらに照会文書が市役所から総督府（もしくは宮内省）に送られたとすると、学校敷地内の神社創建は、「御真影下賜」学校の審査選定プロセスに関わるものだったのではないとも考えられる。さらに御真影の下賜は、その管理を台湾人に任せられないという差別的意識を喚起することで、同校の台中州出身教員を減少させ、中袴田の同郷教員中心に日本人教員が増加させたことも付言すべきであろう。

### 岩下報告「トリニダード公教育改革と再宗派化—1870年から1918年—」

西インド諸島におけるトリニダードは、公教育の世俗化という点で特異な事例である。ジャマイカなど、他の西インド地域が比較的早期に宗派学校への公費補助を開始したのに対して、トリニダードは1849年から1869年まで、公費補助を行う学校を「地区学校」と呼ばれる公立学校に限定し、さらに地区学校内で宗教教育を禁止するという世俗化政策をいち早く導入した。

しかし、アイルランド人教育官僚が関与した教育調査及び改革提言を受けつつ1870年に成立した教育オールドナンスによって、トリニダード公教育体制には宗派学校への公費補助が導入され、公立学校と宗派学校の二重システムとなった。アイルランドと同様、これは一度世俗化された公教育に、その後宗派団体が再導入されるという「公教育の再宗派化」の事例である。その後19世紀末までに、トリニダードの公教育政策は、公費を受給する宗派学校を主とし、政府立学校はそれを補完するものとしてその位置づけを転換し、宗派学校の設立を奨励する方針が進められていく。それは教師給与に対する公費負担割合

の平等化といった格差是正策のほか、それまで無償であった政府立学校に授業料徴収を義務付けるといった、いわば負の分配を行うというかたちをとることすらあった。こうした宗派学校優遇策により、20世紀初頭までに、宗派学校（公費補助学校）の数は政府学校を追い抜き、政府学校のおよそ3倍の学校数を誇るようになった。こうしてトリニダード公教育は「宗派化」された。

これに対して20世紀に入ると、公教育における宗派主義への批判が立法や新聞などの公的言説空間において高まりを見せるようになる。財政危機と規律化の必要性に後押しされるかたちで、世俗主義者たちは二重システムの非効率性、宗教ではなく市民道徳教育の必要性を訴え、教育行政の宗派主義的な編成と統制に激しい批判を加えた。1918年の教育オールドナンスは、ある意味でこの宗派主義批判に応える改革であった。独立委員会であった教育委員会を諮問機関へと格下げして宗派別委員数の割り当ても廃止する一方、新たな教育行政機構を立法カOUNCILの一部局として構成し、そこのトップとして全体を統括する教育長のポストを据えるこの改革は、確かに教育行政における宗派主義を一定程度抑制するものであった。しかしその後この教育長ポストには、イギリス本国で専門知と教育行政経験を積んだ教育専門家を採用して配置された。教育行政の世俗化は「専門職化」というかたちを取ることで、「本国／植民地」「白人／有色人種」「プロテスタント／カトリック」という従来の社会編成を正当化し強化する機能を果たすことになった。

以上の報告を受けて、イギリス帝国史の立場から並河葉子が、東アジア近現代史・日朝関係史の立場からユリアン・ビオンティーノがコメントを行い、それぞれの報告が扱った事例について検討すべき論点やテーマを提示した。並河は、他の英領西インド地域とは異なるトリニダードの特徴として、19世紀になって仏領から英領へと転換したカトリック社会であったことを指摘し、同じくカトリック社会であったアイルランド教育政策との異動や、プロテスタント／カトリックがどのような対立関係にあったのか

を問うた。とりわけ、英領における「世俗主義」がカトリック勢力の教育への関与の警戒感から求められた可能性はないかという指摘は正鵠を射ており、植民地主義と近代化、文明化、(普遍主義的)キリスト教化が絡み合っただけで教育政策として展開したのではないかという指摘も、ビオンティーノのコメントとも共通して、植民地主義が現代まで継続するひとつのあり方を示すコメントとして重要である。

ユリアン・ビオンティーノはソウル南山地域の日本神道・仏教施設運営に関する自身の研究を紹介したうえで、両報告者に対して、教育と宗教が、帝国主義と植民地支配にどのように関係しているのかを問うた(これは並河コメントとも関連する)。また樋浦報告に対しては、台湾と朝鮮における神社政策や「御真影」取り扱い、ひいては皇民化政策の異同の有無、そして「内地」と比較して、日本帝国の外地・植民地においては、神社神道はその姿を「政治的宗教」として明瞭に表すのではないかと指摘した。樋浦・岩下がコメントに対してリプライし、フロアとの質疑応答も交え、コロキウムは終了した。

会場にはベテランから若手まで30名を超える参加があった。前年度と同様、領域の垣根をこえて、また院生や若手の研究者の参加者を得られたことが、一番の成果だったと考えている。前年度はオンラインであったが、今回は対面で質疑応答を行う機会を得たにもかかわらず、司会の不手際によって、フロアとのディスカッションに十分な時間を割けなかったことが悔やまれる。もっとも、全体として首尾よく予定をこなすことができたのは、大会準備委員会の方々によるきめ細かいサポートのおかげである。この場を借りて厚く御社申し上げます。

なお、今回の発表を含めた研究成果は、2025年度に『叢書・比較教育社会史』の一冊として刊行される予定である。関心のある方は、ぜひ手に取っていただければ幸いです。

[付記] 本研究は JSPS 科研費「近現代世界における教育の世俗化と宗教性に関する比較社会史的研究」(基盤研究(B) 23H00934)の助成を受けたものです。

## 大会参加記

### シンポジウムを通して考えたこと

久保田重幸（三重大学）

筆者は、現職教員研修として進学した大学院において教育史を専攻し、2008年に本学会に入会した。今回は、入会以来、3回目の学会参加となった。過去2回（第53回、第55回）は中学校教員としての参加であったが、今回は大学教員（実務家教員）としての初めての参加となった。2日間の学会を通して、優れた研究成果にふれて強い刺激を受け、自身の研究の未熟さを痛感するとともに、今後の研究における重要な示唆を得ることができた。

とりわけ興味深かったのは、1日目に開催されたシンポジウム「教育史研究における教育実践史再考—意義と課題、そして可能性—」であった。シンポジウムでの議論は、筆者にとってこれまでの学校経験や感覚を想起させるもので、自身の経験と照らし合わせながら興味深く聞くことができた。なかでも、佐藤報告の「教育実践者（教師）が制度をずらしていく可能性があること（子どもを前にした教師の判断の可能性）。学習指導要領や教科書によって、授業が決定されることはない」という指摘に共感し、思わず、「それでは、教育実践者は、一体、何に基づいて授業を決定していくのか」と質問紙に記入した。佐藤会員は、自明の拙い質問にも関わらず、「教師文化や同僚性によるのではないか」と丁寧に回答いただいた。佐藤会員の回答は、筆者の経験からも共感できる回答であり、なぜか胸のすく思いがした。一方で、教育実践者における授業決定の要因については多様であることが想定されるが、時代や世代によって要因の傾向に変化があったのか否か、気になった。

さらに、佐藤会員からは「教育史研究者と教育実践史研究者の共同作業」に関わる言及がみられた。指定討論者の前田会員も、「共同作業」について「研究領域のボーダーレス化が新しい価値を創出する可能性を、誰がどのように進めて行くことが出来るのか」と、興味を示された。確かに、日本教育方法学会では、これまでより教育実践に関わる歴史研究の積み重ねがみられ、教育史研究との親和性が高いことが想像される。例えば両者が連携を深めることで「新しい価値を創出する可能性」も十分に予見され、その先には、山下会員の指摘する「各時代における実践に関する新しい知見の蓄積が「教育の歴史」そ

のものを補強するばかりでなく、時に問い直すきっかけにさえなる」可能性があることを、筆者も感じることができた。今後の研究の重要な示唆とした。

最後に、このような意義深い第68回大会の開催にご尽力頂いた大会準備委員会ならびに大会スタッフ、学会事務局等関係の皆さまに深くお礼申しあげたい。ありがとうございました。

### 今回の教育史学会のなかで（学会参加記）

高橋 裕子（天理大学）

私がおっとも期待して参加したのは、コロキウム「戦後改革と向き合った信州の教師群像に迫る—教育会・教員の在り方論議に着目して—」であった。伝統ある信濃教育会を、戦後の教育改革のなかでどのように改変させていくのか。この巨大な教員組織では、さまざまな議論と模索が、教員自身の問題としてなされていたことが、三人の報告者によって明らかにされていた。戦時下、信濃教育会は大日本教育会の長野県支部となり、「大政翼賛的な団体」に変貌し、国策の「満蒙開拓青少年義勇軍」の送出に全面協力したことで、戦後はその存在理由が問われ、存続をめぐる厳しい「緊張関係」が続いたという（「信濃教育会の戦後直後の在り方を問う意義」前田一男会員）。そこで浮上していたさまざまな関係や議論を取り上げた報告からは（「1947年度信濃教育会役員会議の教員団体一本化・二本化論争」白石崇人会員）、教員たちの戦後の新たな一面を知る思いがした。

また、このコロキウムは、科研費（基盤研究B）に採択された「近現代日本における「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築」の総合的研究」の第11回研究会を兼ねたものだが、当研究会は、信濃教育会内部資料を活用することが許されたのだという。新資料の発掘・整理にもとづく検討「高島小学校教員にとっての信濃教育会存続問題」（宮坂朋幸会員）も、とても興味深かった。

もともと、私の専門は学校保健であり、その歴史を研究している。学校保健史は、『学校保健百年史』（1973年）によって制度整備の全容はほぼ明らかにされているが、そこからは、学校保健活動を実際に行なってきた人々の歴史は全く見えないことに、いつ

も疑問を感じていた。もう10年も前のことになるが、学期中に創設された中津川の小学校「興風学校」の学校日誌を資料にして、創設時から明治30年代までの学校衛生の問題に絞ってではあるが、学校現場の教員たちの具体的な活動を探ったことがある。学校資料を用いることで、中央の制度・法令と地方の学校との間で、現場の教員や学校医たちがどんな問題に直面し、どんなことに悩んでいたかを具体的に知ることができた。また、創設時から当小学校に保存・所蔵されてきたあらゆる史料を自由に活用する面白さも少し味わった。その意味からも、今回のコロキウムは期待にたがわず、面白かった。

こうした教員たちの活動史を知ることの重要性を意識する理由は、私が所属する日本学校保健学会の特殊な性格があるのかもしれない。この学会の構成員は、学校現場で保健管理を担う養護教諭が大半を占め、残りは、私のような学校保健を専門とする大学教員、幼稚園～高等学校の教員、および、学校医・学校歯科医・学校薬剤師である。学会発表される研究の多くは、学校現場の日々の活動に寄与することが目指されている。私の学校保健史研究の内容も、今の学校現場の悩みに直截答えるものではないが、時代を超えて、同じ悩みを注視するものになっていると思う。翻って、今回の教育史学会のコロキウムの発表は、学校現場の人々にとってどのような意味があるのかという視点の可能性を感じることができた。

大会二日目の最後のプログラムであるにも関わらず多くの参加者が集い、他のプログラムも含め、有意義な学会に参加できた。関係の方々にお礼申し上げます。

## 第68回大会に参加して

三野 和恵（目白大学）

院生時代には毎年的重要イベントであった教育史学会大会であるが、ここ数年は海外訪問研究やコロナ禍、帰国後の遍歴にかまけて参加がままならなかった。このため今回はリハビリの意味も込めて会場に足を運んだ。

1日目はまず第3分科会へ。たどり着くと教室は既にいっぱい、席を見つけれなかった他の10名前後の参加者と共に後ろに立ち、白熱した議論に聞き入った。午後には総会を経てシンポジウムへ。本学会において教育実践史研究は教育制度・政策史および学説史研究に比して十分な検討を加えられてこ

なかったのではないかと、という問題提起を受けて報告と指定討論がなされた。指定討論でも問いかけられたように、教育史はどこかに必ず教育実践史の要素を含み込んでいるのではと感じるところもあった。しかし、各報告者の問題意識に即した教育実践の場や当事者に関わる研究、それぞれが提示する方法論的な課題／注意点に関する考察、指定討論者による発展的コメントはいずれも刺激的で、フロアからの質疑も含み、「教育実践史」というキーワードを軸に概念や課題（資料保存に関わるものも含む）を整理する良い機会となった。

2日目は第7分科会から参加した。19世紀米国カリフォルニア州、20世紀前半の英国や仏領西アフリカ、日本統治下および50年代から60年代の台湾を含む幅広いフィールドが揃ったが、そのそれぞれにおいて人種およびジェンダーに関わる問題が具体的にどのように現れ、展開したのかを知ることができた。とりわけ、小綿哲会員「植民地の学校におけるアフリカ史の誕生」では、植民地当局によるアフリカ史教科書編纂に、西アフリカに存在していたグリオと呼ばれる語り部たちによる「ローカルな歴史実践」や、フランスによる土地接収に対する地元民からの異議申し立てに対する対抗／対処としての側面があったことが指摘された。このように植民地研究において支配を受ける側が支配をする側を動かした瞬間を捉える視点には、前日のシンポジウムで渡邊隆信会員「ドイツ新教育の実践史」で指摘され、フロアからの質疑にもあった課題—教育的意図の受け手とされる側の現実や、教育実践における役割を考察する視点の必要性—にも通じるものがあると感じた。大会最後のプログラムとしては日本植民地期台湾および19から20世紀トリニダードのケースを検討するコロキウム2「植民地における公教育と宗教」に参加した。植民地政策における世俗／宗教の利用はもとより、そうした政策をめぐる植民地権力の意図から逸脱する動きが存在したことも再構成され、指定討論や質疑では各研究対象に関わる詳細な議論が夕方6時前まで時間いっぱい継続された。

数年ぶりの大会参加で良い意味で心身ともに満身創痍となったが、プログラムの合間には台湾研究に携わる会員とのお弁当を食べながらの情報交換ができたことが嬉しかった。そのお弁当もとても美味しく、食後のゴミ分別のシステムもしっかり整えられていたことから今回の大会に向けての準備、当日の運営のきめ細やかさが伝わった。

## 教育史学会第68回大会参加記

小綿 哲 (京都大学・院)

はじめに貴重な発表を聞かせてくださった皆様と、周到かつ円滑な大会運営に尽力してくださった大会事務局等、関係者の方々に感謝を申し上げたい。私自身の発表は、仏領西アフリカ植民地における教科としてのアフリカ史の成立をたどり、その性格を考えるものであった。私の報告した第7分科会では、他に移民の歴史、英国女性教師の歴史、台湾の歴史を扱う報告がなされ、いずれも興味深く聞かせていただいた。私の教育史学会での報告は二回目である。前回はドイツの幼児教育や図書館に関わる発表と同じ分科会で、どういう分け方なのかと自問した記憶があるが、今回は広い意味で「マイノリティ」に関わる発表がまとめられたのだろうかかと推測している。アフリカ史だけでなく台湾史やジェンダー史を専門とする会員からもコメントを頂けて大変ありがたかった。その反面、二つの違和感が残った。まず、語弊を恐れずに言えば「マイノリティ」の歴史は「マジョリティ」の歴史でもあるという点である。このことは同じ分科会で発表された植民地台湾の歴史を想像するとわかりやすい。陳会員の報告は植民地期の台湾には珍しい存在だった台湾人校長のライフヒストリーを辿り、彼らの人生の困難、ひいては植民地台湾の人びとの困難を浮かび上がらせるものだったと理解している。当然ながらこの困難の大きな部分が植民地支配に由来する。そもそも台湾人が校長になれなかったのは、そのように制限をかけていた日本の統治のせいなのだから。なぜこの報告は「日本史」と同じ分科会ではないのだろうか。「日本史」を専攻する会員にこそ、この発表は聞かれるべきだったのではないだろうか。

このことは第二の違和感、いわゆる日東西の三区分とも関係している。私は普段、セネガル史を研究していると言いたい気持ちを抑えてアフリカ史を研究しているということにしている。しかしアフリカという相当大きくくりを採用したとしても、それは日東西のいずれに分類されるのだろうか。アフリカを扱う発表は管見の限り、この6年間で少なくとも5回行われている。この数はこれからも増えるだろう。アフリカだけではない。今回のコロキウムで扱われたトリニダード・トバゴは、今注目を集めているイスラエル・パレスチナは、そして南米や植民地台湾・朝鮮はいずれに分類されるのだろうか。こうした地域に関わる研究も今後ますます増えていく

だろう。私自身は所用により参加できなかったが、総会・シンポジウムでは台湾史や朝鮮史という登壇者の自己紹介にもかかわらず、司会からは東洋史として名指されたということも漏れ聞く。もちろん大会運営や査読のために一定の区分が必要なことは理解しているし、批判久しい三区の問題が検討されてこなかったとも思わない。しかし、それが実際的な必要性を超えて私たちの思考をも規定してしまっているようなことが仮にあるとすれば、由々しき問題ではないだろうか。口はばったいことを書いてしまったが、歴史認識と地域区分の問題は私自身の課題であり、引き続き考えていきたい。

## 第68回大会に参加して

陳 虹焱 (平安女学院大学)

今大会のシンポジウム「教育史研究における教育実践史再考」には、大きな興味を抱いて参加した。私自身がここ数年植民地期台湾の公学校における教育実践について研究を進めていたからである。植民地期に台湾人児童が通っていた公学校（現在の小学校）の研究のため、100年以上の歴史を有する台湾各地の小学校を訪ね、植民地期の学校文書などの資料収集を行ってきたが、それはまさしく当時の公学校現場における「教育実践」の記録であった。

3本の報告はそれぞれ異なる分野の発表であった。大学院生時代から植民地台湾の国語教科書研究を続けてきた筆者としては、1本目の佐藤英二氏の「教科」という方法—実践史研究の課題と可能性—と3本目の山下達也氏の「教育実践研究の介在という視座—植民地朝鮮における教育実践研究の事例から—」は非常に興味深いものであった。最後の指定討論も、教育実践の定義を再考することを通じて、教育史研究者の課題を明らかにするものであった。そもそも教育実践の研究や関連資料の解読には様々な領域や専門分野からの視点が必要であり、資料の発掘など色々な課題も存在している。簡単に答えが出るものではないが、今後も研究のなかで考えていきたい。なお、会員からのコメントの中で最も印象深かったのは、学校現場での資料保存問題の発言であった。私自身も学校を訪問し資料調査を行っているため、学校現場において何を残し保管するかは、日本でも台湾でも大きな悩みと問題になっていた。学校資料の保存に対し、教育史学会が主体的に学校現場の基準になるようなルールや規則を作っていく必要があると強く感じた。

二日目の個人研究発表には筆者自身16年ぶりに参加した。教育史学会では数年前から植民地関連の発表が減少しており、私自身が研究発表を行うことで植民地についての発表を再活性化させたいという思いがあった。

今回の発表テーマは、植民地期台湾の公学校の台湾人校長についてであった。久々の研究報告で緊張したせいか、早口で発表時間25分を2分残して終わってしまった。伝えたい主旨や内容がきちんと伝わったかと心配したが、予想以上の反響があった。多くの人々が植民地の現地教員が校長に任用されたことに興味を持ち、それぞれの研究分野や関心から有益なコメントや質問をしてくれた。特に総督府の立場の影響や校長と地域との関係性、校長本人が持つ政治力の影響などについての質問は大変参考になった。これらのコメントを参考にし、追加調査を行いながら、資料やデータを再検討している最中である。新たな視点を加えてより完成度の高い原稿にしたいと考えている。久々の研究発表であったが、大いに実りのあるものであり、非常に有益な大会であった。

#### 第68回大会に参加して

望月ユリオ（東京学芸大学・非）

例年以上に残暑厳しく秋らしい風を待ち望んでいた2024年9月、第68回大会に参加した。数年ぶりの全面対面での研究発表に加え、所属大学での開催ということで、微力ながら大会運営にも携わらせていただいた。

私が属していた第6分科会では、江口潔会員、高橋陽一会員司会のもと明治・大正期を中心に、「森文政期の地方教育施策とその課題」（湯川嘉津美会員）、「高知県尋常中学校の生徒動態に関する考察」（小宮山道夫会員）、「1910年代前半東京高等師範学校の教育学教育一沼田實作成波多野貞之助講義ノートの分析一」（白石崇人会員）、「戦前期初等教育における成績考査の形骸化を支持する学校経営実態に関する事例的研究」（橋本昭彦会員）を主題に、それぞれのご報告がなされた。ご発表や質疑応答をお聞きし、全体を通じて、多様に存在する各史料の性質を研究者がいかに関係するかということやその分析の観点など、教育史研究に欠かせない視点について多くを学ばせていただいた。

自身の発表（「石野隆による表現教育の理念形成」）は、拙い内容であったにも関わらず、質疑応答や全体討論の時間だけでなく、発表後にもフロアの先生

方から多くのご意見を賜った。特に、主題としていた「表現教育」という言葉の意味やその使用についてご質問をいただき、史料に残されている言葉（文字）と、言葉だけでは捉えることができない背後に存在する文脈を、研究者側が事例や状況に即して理解し説明を行う必要性を痛感した。発表を通じて、今後の研究に向けた重要な課題をいただいたと感じている。

私自身、大学院在学中に参加したすべての大会がオンライン形式での開催となり、対面開催による教育史学会への参加は初めての経験であった。もちろん、オンラインの際にも、限られた状況ではあったものの実り多い時間を過ごすことができた。しかしながら、今回は準備段階からこれまで以上の緊張を感じており、当日会場には発表資料をめくる音やフロアから寄せられるまなざし、質疑応答や発表後の直接の交流など一つ一つの出来事が重なりあいつつられる独特の空気感があった。同じ場所に集い、会場に漂う静かな熱気の中でなされる研究発表や交流を通じて、研究を進めていくことの裡にある厳しさやその奥深さを、身体全体を通じて教えていただいたように思う。

さらに、今回は東京学芸大学での開催にあたり、分科会スタッフなども務めさせていただいた。総会にて66年前同校にて開催された第2回大会（於東京学芸大学附属世田谷小学校）に関するお話を伺い、教育現場や大学、研究機関との関わりの中で、学会が長い間教育史の領域から教育学研究を進める場として位置づいてきたことを実感した。研究者同士の交流や知の発展を支えてきた大会に、スタッフとしても参加できたことを嬉しく感じている。

大会を通じていただいたたくさんのお言葉や得られた気づきを励みに、また発表の場に立てるようこれからも一步一步研究に取り組んでいきたい。



## 第69回大会（2025年9月27～28日予定）のご案内

第69回大会準備委員会 鳥居 和代（金沢大学）

2025年に中部地区が担当する教育史学会第69回大会は、9月27日（土）～28日（日）の2日間、金沢大学角間キャンパスにおいて現地開催の予定です。金沢大学での大会開催は、1967年の第11回大会、83年の第27回大会に続き、42年ぶり3回目となります。ただし、前2回の大会は金沢城内にまだ丸の内キャンパスがあって、全国的にも珍しい「お城の中の大学」として知られていた頃でした。筆者はその頃を知りませんが、街中であって交通アクセスもよかったことでしょう。その後89年から始まったキャンパス総合移転により、金沢市郊外の角間の山につくられたのが、現在の角間キャンパスです。附属病院をはじめ医学・保健系の建物がある宝町・鶴間キャンパスを別として、金沢大学はいわば「お山の中の大学」となって、広大な自然に囲まれた環境に立地しています。というわけで、移転後の角間キャンパスを会場とした本学会の大会開催は、初めてのことになります。

上述のことから大体お察しのとおり、華やかで賑わいのあるJR金沢駅から、緑豊かな里山に位置する金沢大学を行先とする公共交通機関は、路線バスのみです。面倒な乗り換えや、下車後に長い距離や上り坂を歩かされることがないのが救いとはいえ、停留所の終点「金沢大学」までの乗車時間は40分程度かかります。大会日程の土日は授業がないため、平日よりも本数は限られます。交通アクセスに不便がありますので、バスの運転手不足が深刻な昨今ではありますが、地元の北陸鉄道株式会社の自動車部と交渉し、大会期間中は朝と晩にそれぞれ1～2本の臨時便を運行してもらうよう現在調整中です。

ところで、金沢大学角間キャンパスの建物には、一目でわかる特徴があります。前身校の一つである旧制第四高等学校の校舎の赤レンガを模した建物の壁色がそれです。また、当キャンパスにある附属中央図書館の吹き抜け空間の天井には、第四高等学校の校章「北辰星章」（四稜星章）がデザインされています。そのほか、キャンパス内には随所に旧制高等学校を感じさせる事物を発見できます。こうした大学の歴史も意識しつつ、第69回大会のシンポジウムは、戦後の新制大学の一般教育に焦点を当てて、「大学の教養教育の歴史—戦後大学史認識のために—」をテーマとして企画いたしました。研究発表やコロキウムとあわせ

て、是非多くの方々にご参加いただければ幸いです。

第69回大会準備委員会は、開催校のただ一人の会員として不可避免的に、鳥居和代（金沢大学）が委員長を務めます。他の委員については、中部地区の理事や会員の中から広域的にお引き受けいただきました。事務局をご担当いただく吉川卓治会員（名古屋大学／理事）をはじめ、釜田史会員（愛知教育大学）、高野秀晴会員（仁愛大学）、橋本萌会員（信州大学）、そして非会員ではありますが、同僚の土屋明広先生（金沢大学）にご協力いただけることになりました。釜田・高野両委員には、主としてシンポジウムの司会と運営を担当していただきます。橋本委員には、後述する託児補助実施に向けてご尽力をいただいています。土屋委員には、会場設営や学生スタッフ統括などでお力をお貸しいただくことになるかと思えます。金沢大学での大会開催にあたって不安は尽きませんが、信頼の置ける5名の委員の方々に支えていただきながら、何とか重責を果たせればと覚悟を決めているところです。

なお、第69回大会では、本学会としては久々となりますが、託児補助を実施する予定です。小学生以下（小学6年生まで）のお子さまを養育されている大会参加者を対象に、大会期間中の託児費用の補助を行います。過去の大会と比べて、申込対象者の拡大（発表者、非発表者を問わない）や、お子さまの年齢範囲の拡大（未就学児から小学生以下へ）を試行的に実施し、今後の大会開催にあたって託児補助のニーズを把握するための参考になればとも考えています。筆者自身、2012年のお茶の水女子大学で行われた第56回大会において、託児費用を補助していただいた数少ない会員の一人です。今度は自分がお返しする番だと思っています。詳細は改めてご案内いたしますので、対象となる子育て世代の会員の皆さまにおかれましては、どうぞご検討ください。

来年度の大会では、参加者同士の対面での貴重な交流の機会として、6年ぶりの懇親会の開催を待ち望んでいらっしゃる方も少なくないのではないのでしょうか。大会運営では猫の手も借りたいくらいになりそうですが、会場確保、料理や地酒の手配などなど、懇親会の再開に向けても、鋭意努力いたします。能登半島地震後の復旧・復興途上の石川県に多くの方々がお越しくださり、金沢大学での大会にご参加くださることを切に願っております。



# 第45回国際教育史学会大会に参加して —教育学の脱植民地化に向けて—

江口 怜 (摂南大学)

教育史学会の若手会員海外派遣プログラムより助成をいただき、国際教育史学会 (International Standing Conference for the History of Education, ISCHE) の第45回大会@ブラジル・ナタールに参加することができた。ご支援に深く感謝申し上げたい。筆者にとっては、初めての国際学会での報告の機会となり、ブラジルでの滞在の経験も含めて、非常に貴重な機会となった。

## 1. ブラジル・ナタール大会参加にあたっての問題 関心と背景

最初に私的なこととなるが、今回の参加にあたっての問題関心と背景に触れておきたい。

筆者は、神戸大学発達科学部在学中に、ボランティアサークルの活動の一環で夜間中学や識字教室に関わり、東京大学大学院教育学研究科に進学後、戦後初期からの夜間中学の歴史を研究してきた。現代では、公立夜間中学校の7割以上の生徒が外国籍者であり、それ以前にも在日コリアンや中国帰国者など、第二次世界大戦以前の植民地主義の時代の経験が深く刻印された人々が夜間中学で学んできた。義務教育段階における学校教育からの排除と包摂、成人の識字・基礎教育保障の問題を考える時、国境を超える経験をもつ人々は、常に重要な存在であり続けてきた。私は学部生時代から、北海道・沖縄・韓国・台湾を一人旅して、「日本」の近現代史を辿り直すことに関心を持っていたが、語学に対する強い苦手意識を持っていたため、それ以上その経験が広がることはなかった。しかし、最近になって、グローバル化時代の大学における国際的業績競争という上からの圧力と、研究テーマを深める上での国際的視野拡大の必要性という問題関心が混ざり合いながら、国際的な研究発表の機会を探している中で、ISCHE45のブラジル開催を知ることになった。

今回の参加の決め手となったのが、このブラジルでの開催という立地であった。卒業論文の執筆の際、日本語訳でパウロ・フレイレの著作に触れて感銘を受け、その後もフレイレを源流とする批判的教育学や批判的リテラシー論に対して関心を抱き続けていた。また、神戸には1928年設立の国立移民収容所に

起源をもつ建物が現在海外移住と文化の交流センターとなり、関西ブラジル人コミュニティの拠点にもなっており、学生時代に少し関わりを持ったことから、日本とブラジルの関係史にも関心を抱いていた。そして、夜間中学には、1960年代頃から南米への移民経験を持つ人々の入学が見られ、1990年代以降も日系人の在学が見られたことから、研究上もその関係史を辿ることは必要なことと感じていた。

以上のような問題関心と背景から、今回のISCHE45での報告に挑戦することを決意した。

## 2. (脱) 植民地性と多様性というテーマを巡って

今回の大会のテーマが、「教育史における(脱)植民地性と多様性 (De) Coloniality and Diversity in the Histories of Education)」であったことも、強く私の関心を引いた。募集された6つの研究テーマは、「1. 教育史における(脱)植民地化の過程: エージェント、政策、改革、抵抗」、「2. 教育史における多様性と交差性: 人種、階級、ジェンダー、先住民性、民族的・言語的マイノリティ、障害、性的・宗教的・政治的多様性と不一致」、「3. (脱)植民地化の道具と実践: 学校文化、教育技術、教育戦略」、「4. 学校・博物館やその他の場所における教育史の多様性と(脱)植民地性: 空間と制度」、「5. 教育史叙述における多様性と(脱)植民地化の探求: 方法、アーカイブ、資料」、「6. 教育史教育における多様性と(脱)植民地性: どのような過去の語りか、どの教育学か?」であった。

私は2を選択し、「日本の反差別教育における交差性問題の浮上—1960~70年代における湊川高校の事例に着目して」というタイトルで1月にエントリーを行い、3月に受理の報告を受けた。

最近の私の研究関心の一つが、1970年代以降の(特に関西地域)夜間中学において、現代の人権教育の系譜に連なる同和教育・解放教育の観点が持ち込まれ、そこで脱植民地化とも深く関わる在日朝鮮人教育の実践が展開されたことであった。1960~70年代の兵庫県立湊川高校(定時制)における福地幸造や西田秀秋らの教育実践は全国的にも注目され、哲学者の林竹二が特別授業を行うために何度も訪問して

いた。湊川高校は、隣接して立地していた神戸市立丸山中学校西野分校（夜間中学）との関係も深い。今回の大会のテーマに鑑みて、湊川高校で被差別部落出身生徒に向き合う教育実践から始めて、在日コリアンや日朝ダブルの生徒、沖縄や奄美出身の生徒等へと教師らの問題関心が拡大していった背景についてまとめ、報告しようと考えたのである。この報告を準備する中で、私の中でも「反差別」や「人権」を掲げた教育実践について「(脱)植民地化」の問題がどのように意識されていたのか、という新しい問いを育む機会になった。そしてこの問いは、2023年の教育史学会第67回大会におけるシンポジウム「アイヌ教育史研究の現在」の問題意識を継承することにも結び付くだろうと考えていた。なお、筆者が「(脱)植民地化」概念を初めて教えられたのは、現在鳥取大学教員の呉永鎬氏が、『朝鮮学校の教育史』に結実する研究成果を教育史学会で報告されていた時であったと記憶している。

### 3. ISCHE45大会の概要と印象

ISCHE45大会は、ブラジル北東部の都市ナタールのリオ・グランデ・ド・ノルテ国立大学で、2024年の9月18日から21日にかけて開催された。私は、日本から中東（カタール）、サンパウロを経由し、30時間以上のフライトの末に現地にたどり着いた。正確な人数は分からないが、ヨーロッパ以外での開催だったこともあり、現地参加者は100～150名程だったのではないと思う。

私は、まず18日の文化活動で、先住民の歴史を伝える Gamboa do Jaguararibe を訪問するツアーに参加した。3人の現地 NPO 関係者が、ブラジルボクの木の前で、ポルトガルによる植民地化の長い歴史を語り始めた。そして、伝統的な食事や家屋等の紹介を受け、先住民による環境保護活動に関する映像を視聴することができた。高校を卒業したばかりの青年が、英語で一生懸命、自らの歴史を語ってくれた姿が印象的であり、(脱)植民地化の歴史を考える出発点に相応しいツアーであった。

この日は、ISCHE に加盟する各国の学会の代表者が集うハイブリッドのミーティングにも急ぎよ参加することになった（日本からはオンラインで三時眞貴子会員が参加された）。国際的な連携を進めるために ISCHE の枠組みで何ができるかが話し合わせ、学問のグローバル化の現状の一端を垣間見ることができた。また、前述のツアーやレセプションでは、香港教育大学や南京師範大学から参加している研究者

らとも交流をすることができた。オンラインで世界中からつながることができる時代になったものの、やはり対面で食事をし、語り合う機会の重要性を痛感させられた。

19日から21日にかけては、複数のセッションと基調講演等が順次行われた。セッションはポルトガル語で行われる部屋が多く、私は主に英語で行われるセッションに参加した。アメリカの内国植民地問題としての黒人教育史を取り上げた事例、アフリカの脱植民地化過程における社会主義国と関わった事例など、興味深い報告が数多くなされていた。特に、Tertulia “Racism and Anti-racism in the History of Education” に登壇されたハーバード大学の Juris Gviens 氏による “Fugitive education (逃亡者教育学)” の話や、パライバ連邦大学の Surya Pombo 氏の Non-white and peripheral teachers に関する話などは極めて刺激的で、日本のマイノリティの教育史研究に対しても示唆が多いように思われた。

なお、ポルトガル語が分からないことから、ブラジルの研究者との交流が十分にできなかった点は残念ではあった。しかし、その埋め合わせというわけではないが、19日と20日の夜に開催されたウェルカムパーティーとディナーダンスの際には、ブラジルの現地研究者・関係者とともにダンスを楽しむことができた。楽団の生演奏を聴きながら、ブラジルではパーティの際にいつも演奏されるのであろう定番の音楽で踊り合う場を共にし、言葉の問題で苦しんでいた私の心はいくらか軽くなり、国境を超える音楽とダンスの力を感じさせられたのだった。

最終日に割り当てられた私の報告では、湊川高校の教師福地幸造が、部落問題研究会を立ち上げて被差別の経験を語り・綴り合うスタイルの実践を開始した中から、在日朝鮮人生徒の存在が浮かび上がり、公立高校の中で先進的に「朝鮮語」の科目を開講するなどの取り組みが始まった経緯を紹介し、「語りの作風」と呼ばれた個人・家族の生活史に照準する教育実践が、植民地主義問題を顕在化させたのではないかと報告した。参加者からは関心を持っていただけたようで、生活指導的な観点の強い教育実践の中で「能力 (ability)」の問題がどう考えられていたのか、韓国政府からは支援があったのかなど、質問を頂いた。日本の教育実践を相対化し、俯瞰して見つめ直すうえでも、国際的な研究報告の機会が重要であることを感じさせられた。

#### 4. 報告を終えて

帰路の途中で、精神病院・孤児院・公立刑務所等として使用されて現在はナタールの観光センターとなっている建物を見たり、サンパウロの日本人学校や移民資料館、パウロ・フレイレ研究所に立ち寄りたりと、貴重な経験をすることができた。フレイレが1960年頃の成人識字教育の実践で生成語の一つとして取りあげた貧民街を意味する favela（ファヴェーラ）が、今は「コミュニダード」と呼ばれ、サンパウロ郊外で拡大し続けている様子なども目にし、ブラジルの格差と貧困の現実を垣間見ることもなった。

後日談になるが、日本に戻り、この報告記事を準備する中で、ペンシルバニア大学教授の東栄一郎氏の『帝国のフロンティアをもとめて—日本人の環太

平洋移動と入植者植民地主義』（名古屋大学出版会、2022年）を読み、自らの日伯関係史の理解の浅さを痛感した。血統人種主義と開発主義が混じり合った1990年代以降の日系人政策の中に、帝国崩壊後の日本が保持し続ける「帝国性」を読み取る東氏の問題提起は、過去だけでなく現在を問うものである。にもかかわらず、教育学という学問全体でみるならば、（脱）植民地化という主題は、重要な課題として広く認知されていないように感じられる。そのような意味で、ポジティブな言説のみが流通しがちな現代の教育学において、人々の営みの負の部分に目を凝らし続ける史学の可能性についても、再考する機会となった。今回の経験を大切に、現在と対話しながらか脱植民地化を志向する教育史学のあり方を、これからも考え続けていきたい。

## 第67回大会シンポジウム「アイヌ教育史研究の現在」を振り返って

小川 正人（北海道博物館アイヌ民族文化研究センター）

教育史学会第67回大会におけるシンポジウム「アイヌ教育史研究の現在—研究の有効性を不断に問う—」は、2023年9月23日に会場（北海道大学）とオンラインを併用して開催された。このほど、『日本の教育史学』第67集の大会記録に、シンポジウムの各報告の概要と討論のまとめを掲載させていただいたが、大会終了後に大会準備委員会が行ったアンケートのご意見・ご感想を共有いただいていることもあり、大会後に直接・間接に見聞した感想やコメントとあわせ、大会報告の追補として振り返っておきたい。

1 アンケートの、シンポジウムに関する意見・感想の欄には30件の記入をいただいた。それらの中に、「普遍的な教育史の問題が浮き彫りにされていた」「多様な視点からの研究発表と示唆に富んだコメントターの組み合わせで有意義だった」「当事者というものをどのようにとらえればよいのか、考えさせられた」といったかたちで報告と全体の議論を受け止めるコメントがいくつもあったことを、先ず有り難く思う。「現実的な言葉で議論が進んだ」との感想を読み、この感想を記入された方の意図とは違った受け止めかもしれないが、なるほど筆者やそれぞれの報

告者の議論は、その有効性を意識する（せざるを得ない）ならば「現実的な言葉」にならざるを得ないのだろうと思った。現実との切り結びを意識する（その研究の読者／聴者も意識するように記述する／語る）ことの意味を考えている。

昨年11月発行の本学会報 No. 134に掲載された「大会参加記」でも、幾人かの執筆者が、限られた紙幅の中でシンポジウムに対するそれぞれの受け止めや捉え返しを書いておられる。それぞれの執筆者が自身の問題関心に即して書いておられる文章は、筆者にとっていくつもの刺激と示唆がある。例えば宮里崇生さんが触れる「言葉」の問題は、アイヌ教育史の通史的叙述で言えば“アイヌ学校による日本語教育”、沖縄教育史で言えば“方言札による言葉の抑圧”を指摘することに自足しない〈研究〉が求められる（有効性を「不断に問う」）ことに繋がると筆者は考えている。また宮本健市郎さんが「世界教育史」に挑むことの必要を述べたところは、シンポジウムとは直接に関連するかたちでの記述ではないが、アイヌ教育史にとってもそうだと思う。

2 オンライン配信において音声小さくなったときがあった、などの指摘もあった。オンライン配信

の場合にしばしば起こってしまうこととはいえ、こうした事態をカバーする方策は、筆者自身も博物館での行事を経験しているだけに、やはり考えておくべきと受け止めている。

質問・討論の時間が短かった（または、足りなかった）との指摘もいくつかあり、そう感じた方々が実際には相当数おられたであろうと受け止めている。筆者は、基調報告を行わせていただいた者として、いまアイヌ教育史研究について議論するには少なくともこれだけの報告と指定討論者が必要、という強いお願いをした側であり、本学会にとって滅多にない機会と考え取って今回の報告者とテーマを希望したことをご理解いただきたい、と申し上げるよりない。討論の際の質問の取り上げ方に丁寧さを欠いた、とのご指摘もあった。進行を焦ったところもあり、これもお詫びするよりない。

そのようなことを含みつつではあるが、会場の使用時間が限られていた中でプログラムの調整に当たられた大会準備委員会、当日の進行を差配くださった司会のお二人、たくさんの「言うべきこと」があったであろうところ、限られた時間でまとめてくださった報告者・討論者のそれぞれに、改めて感謝申し上げます。

3 アンケートのご意見の中で、報告の内容に関わる論点として、谷本晃久さんの報告が、近世の或る時期におけるアイヌ語・アイヌ文化の学知が「否定されるべき「陋習」ではなく、修得し活用されるべき学知であるとみなされた」（『日本の教育史学』第67集90ページ）と述べたことに対し、言語には本質的な上下関係は無いのであって、幕府などからアイヌ語が有用視されていたことへの着目をもってアイヌ語の価値付けにつながるようなことには慎重に注意すべきとの指摘があった。

筆者による上記のような整理が、谷本さんと、指摘をいただいた方との、それぞれの意図をどこまで汲み取れているか、心許ないところもあるが、アイヌ語・アイヌ文化について、その継承のためには、特にアイヌ語については社会的な有用性を高めることが唱えられ、またアイヌ文化の“現代社会にとっての貴重性”が唱えられることは、現在も頻繁に見聞するだけに、社会的な有用性をもってその言語の意義や価値を述べることの問題の指摘には、筆者も首肯するところがある。

ただし、谷本さんの報告は、近世日本社会における有用性そのものが日本とロシアという二つの国家

の関係を背景とするものであり、「それを担うべきとされた主体が、アイヌ民族ではなく蝦夷通詞であった点は、自覚的に論点とすべき」（同、90ページ）と述べているので、上記の指摘のような問題について十分に意識し踏まえた上で議論だと筆者は認識している。そうした把握を踏まえているからこそ、「アイヌ史にとっての近世・近代移行期の意義は、「教育史」のうえでどのような評価が可能なのだろうか」（同、91ページ）との谷本さんの提起は、“明治になり北海道「開拓」がはじまりアイヌに対する「同化教育」が進められた”といった通史的な記述を、通史の大枠としてはそうであると理解しつつも、これらの史実と考え方を通してどのように再検討するか、が求められている、と受け止めている。（以上の点に関しては、谷本さんも脚注で挙げている『企画展示：学びの歴史像—わたりあう近代（図録）』国立歴史民俗博物館、2021年の中の谷本さんの「19世紀の学知とアイヌ社会」も参照されたい。）

4 さまざまな示唆や刺激をいただいた中で、やや残念に思うコメントもあった。コメントを記入された方が、理事会メーリングリストを通してコメントの全文を全理事に送信されただけに、ここで改めて触れておきたい。

コメントは、シンポジウムのオンライン配信がズームのウェビナーにより行われたことに対して、「ウェビナーでは高説拝聴システムなので」という理由から、オンライン運営のシステムとして適切ではないと指摘いただくことから始まるものであり、この点に限れば、オンライン運営のあり方についてのご意見の一つとして受け止めるべきものと考えている。

しかしそれに続けて、「従来のこの学会のシンポジウムでは広く研究上の立場の違う人たちを集める工夫がされてきましたが、[今回は]北海道大学の皆様だけで他大学の遅れた研究者に一方的に啓「蒙」する異例なスタンス」だと印象づけられた、と述べられた点は、先ず報告者3名の「研究上の立場」に対するこのコメントの認識をたいへん残念に思う。改めて言うまでもなく、報告いただいた3名は、現在のいわゆる「所属」こそ北海道大学であるが、職制上の立場も、研究分野も、ここまでの経歴も、それぞれに多様である（決して「工夫」してそうしたのではなく、アイヌ教育史の有効性を論じるためには、おのずとそうなったのだ）。このことは、当日の報告からもある程度は窺えるはずであり、理事全員に送信するのなら、事前に少しは確認すれば判明したこ

となのに、と思う。

また、このコメントは、さらに続けて「教育って何とかいう学部1年生むけディベートテーマではなく〔中略〕、最前線の教育史研究そのもののテーマをもっと明確にしてほしかったと思います。」とも述べる。ここで言及されているのは、「討論のまとめ」の末尾(『日本の教育史学』第67集117ページ)における、「教育史の範疇」をめぐる問いと応答を指すものと受け止めているが、ここでの議論は、まさに「教育史研究そのもののテーマ」を明確にするものだと筆者は認識している。念のため、シンポジウムの録音の、該当しそうな箇所の聞き起こしを確認したが、実際の議論でも、「教育って何」といった言葉は無く、「討論のまとめ」のほうが正確だ。このコメントの書き手は、「学部一年向け」は「最前線の教育史研究」とは懸隔のあるものだ、という認識を持っているように感じられることも含め、報告と議論の受け止めとして残念に思っている。

筆者は、このコメントが、アンケートからほとんどほとんど日時を置かず、そのまま理事会メーリングリストを使って全理事に配信されたことを、受け取った理事及び大会準備委員から報せていただいた。なぜ(どのような認識や判断を根拠として)このように記述し、なぜシンポジウムの報告者らに投げかけるのではなく、すぐに全理事に送信したのか。筆者は書き手の方に直接これらの疑問をお尋ねしたが、このような質問には回答しない、とのことで、疑問は今もぬぐえないままになっている。

5 今後もなおしばらくはアイヌ教育史の勉強を続ける意志を持っている筆者にとっては、終了後にいただいた様々な感想、意見の中に、「この先の研究課題の具体性という点では、いさかかもどかしい」といったかたちで、アイヌ教育史研究そのものの具体的な仕事を積み重ねることの必要を、改めて求められたことが、大きく響く。討論の中でいただいた、「有効性という問いの立て方には搾取の要素を含む危うさがある」(『日本の教育史学』第67集117ページ)との指摘についても、まさにそのとおりと気付かされただけに、具体的な仕事による研究という営みそのものを実践する中で、果たしていかねばならないとも受け止めている。本学会で、筆者自身が自分に応答する機会を持てれば、と自分に宿題を課している。

最後になったが、シンポジウムに参加された方々、さまざまなご意見やご感想を下された方々、報告や討論を担っていただいた方々、大会・シンポジウムを企画し、準備し、運営された方々に、改めて感謝申し上げる。「シンポジウムの報告と議論」は、そうしてはじめて成り立つものであり、それに応えるのは、すぐ上の段落に書いたとおり、具体的な仕事を通して、だと考えている。

※アンケートの記述については、なるべく送付いただいた文のままとした。〔 〕内は筆者による補足である。

## \* 図書

- 根本彰『図書館教育論 学校図書館の苦闘と可能性の歴史』東京大学出版会 2024/8/23
- 久保田貢『ロールアウト新自由主義下の主体形成 学習指導要領の「ことば」から』新日本出版社 2024/8/30
- 山下大喜『中国近代における「国語科」の創成一 胡適の思想的模索一』九州大学出版会 2024/9/25
- 森直人・澤田稔・金子良事 編著『「多様な教育機会」をつむぐ—ジレンマとともにある可能性(公教育の再編と子どもの福祉①〈実践編〉)』『「多様な教育機会」から問う—ジレンマを解きほぐすために』(公教育の再編と子どもの福祉②〈研究編)』 2024/9/30
- 橋本美保 編著『大正新教育の実際家』風間書房 2024/10/10
- 藤田祐介『「教育の政治的中立」の政治過程—教育二法成立史を再考する』ミネルヴェ書房 2024/10/31

## \* 紀要・ニューズレターなど

- 東海国立大学機構大学文書資料室『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第41号 東海国立大学機構大学 2024/3/31
- 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室『研究室紀要』第50号 東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室 2024/3/31
- 日本盲教育史研究会『日本盲教育史研究会 会報』第10号 日本盲教育史研究会 2024/5/1
- 日本教育史学会『日本教育史学会紀要』第14巻 日本教育史学会 2024/5/25
- 大学教育学会『大学教育学会史』第46巻第1号 大学教育学会 2024/6/30
- 神戸大学教育学会『研究論叢』第30号 神戸大学教育学会 2024/6/30
- 『筑波大学教育学系論集』第49巻第1号 『筑波大学教育学系論集』編集委員会 2024/10
- 『大学教育学会ニューズレター』No. 127 大学教育学会 2024/10/4

## 事務局からのお知らせ

## 1. 会費納入のお願い

2024年9月1日より、第68回大会年度が始まっています。すでに『日本の教育史学』第67集の送付時に振込用紙を同封させていただいております。会費の速やかな納入に対するご協力をお願いいたします。年会費納入には、「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。自動引き落としをご希望なされる会員には、必要書類をお送りしますので、事務局までお知らせください。自動引き落としの場合も、領収書の発行をしております。領収書が必要な場合は、事務局までお知らせください。なお、大学院学生の会員には、会費の減額を行っております(年額4000円)。手続きを行い、この制度をふるってご活用ください。

## 2. 会員登録について

住所や所属が変更になった場合には、「会員登録内容変更届」(HPの「事務局からのお知らせ」をクリック)に記載の上、ご提出ください。メールにても受け付けております。

## 3. 事務局への連絡について

普通郵便に関して、土日の配達休止と「お届け日数の繰り下げ」が行われた結果、投函日から事務局への到着が4日以上かかることが発生しております。事務局への連絡に普通郵便をお使いになる場合はご注意ください。よろしくお願いいたします。

なお、事務局への連絡は、なるべくメールをお使いになれるよう、合わせてお願いいたします。

2024年11月  
学会事務局 小野 雅章

教育史学会 会報 No. 136 2024年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 小野 雅章  
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40  
日本大学文理学部教育学科  
小野雅章研究室 気付  
電話 03 (5317) 9714  
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp  
郵便振替口座 00140-0-552760 教育史学会事務局

印刷 城島印刷株式会社